

2006 月 11 月 14 日

倉敷市長

古市健三 殿

財団法人水島地域環境再生財団

理事長 森瀧健一郎

「倉敷市国民保護計画（案）に対する意見」について

このたび、倉敷市が示されました「倉敷市国民保護計画（案）」につきまして、以下のとおり意見を提出いたします。

記

地域環境の再生・保全を使命とする当財団は、最大の環境破壊をもたらす戦争に強く反対するものです。ところが「倉敷市国民保護計画(案)」立案の根拠とされている「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」は、憲法に反して日本を「戦争のできる国」に変えようとする有事法制の一環をなすものであり、その趣旨に沿って各都道府県・市町村に策定が求められている「国民保護計画」は、地域社会を臨戦社会・「銃後」社会に変え、地域住民を戦時体制に協力させようとするものです。したがって、本市に関しても、この計画（案）が同法の趣旨に沿うものである限り、これを容認することはできません。市当局が地方分権の精神を堅持しつつ「市民を戦時体制に巻き込まない」立場に立って良識的に行動されることを、強く希望致します。

武力攻撃やテロに関わって必要なことは、日本国憲法や国連憲章の精神に則った平和外交の努力を積み重ねることによって、日本がこれらの標的にならないように、さらに世界中からこれらが根絶されるようにしていくことです。倉敷市としても、政府がそのような努力を積み重ねていくよう、不断に働きかけて頂きたいと存じます。

以上

財団法人 水島地域環境再生財団

〒712-8034 倉敷市水島西栄町 13-23

TEL : 086-440-0121 FAX : 086-446-4620